

第3章 利便増進事業に関連して実施する事業

3-1 事業の内容

利便増進事業に関連して実施する事業を以下に示す。

(1) 地域住民主体の協議会を支援（地域の公共交通を育てる）（Ⅱ-①）

- 公共交通によるサービスが十分に行き届いていない地域において、出前講座などを通じて住民主体の協議会設置を支援するとともに、試験運行等への支援を検討し制度化を目指します。

(2) 沼津駅バスターミナルを行き先方面別へ再編（R3年度実施済み）（Ⅲ-①）

- 現在の事業者ごとの乗り場の設定を、行き先方面別に再編し、併せて、色別やナンバリング等の見せ方の工夫を行い、わかりやすいバスターミナルへ再編します。

(3) バス停位置等の見直し・改善（Ⅲ-③）

- 同名のバス停が事業者ごと、方面ごとに複数設置されていたり、バス停名が現在では利用されていない施設や古い地名になっているなど、位置や名称に課題があるバス停が複数存在しているため、バス停の集約や位置・名称の見直しなどを行い、利用者にとってわかりやすいバス停となるよう改善します。

(4) バス停の案内表示、デザインの統一（Ⅲ-④）

- 3社のバス事業者でそれぞれ作成しているバス停（ポール）の案内表示について、マニュアルを作成し、デザインを統一することで、わかりやすい案内表示にします。

(5) 支払い方法、乗車方法の見直し検討（Ⅲ-⑦）

- バス事業者により、それぞれの支払い方法、乗車方法等が異なっており、利用者が混乱する要因となっているため、支払い方法や乗り方案内などをわかりやすく利用者に伝えるよう周知に努めます。
- また、事業者の機器更新時にはICカード等の導入や乗車方法の統一を検討します。

(6) バスイベント、企業・地区セミナーなどの開催（Ⅳ-③）

- 出前講座や乗り方教室などを開催し、意識啓発を図ります。
- バスロゲイニングやスタンプラリーなど公共交通を楽しむイベントを開催し、利用促進に取り組みます。
- 「過度に自動車に頼る生活」から、「公共交通や自転車などを含めた多様な交通手段を適度に（＝かしこく）利用する生活」へと少しずつ変えていく一連の取り組みとしてモビリティ・マネジメントの推進に努めます。

(7) 共同案内所の設置 (IV-④)

- バス事業者3社がそれぞれ設置している沼津駅のバス案内所を統一し、観光案内や、定期券・回数券の購入など一括で行えるよう共同案内所の運営を検討します。

(8) 沼津港のバス乗り場の集約 (V-③) (R3年度実施済み)

- 静岡県が平成27年度に策定した「沼津港みなとまちづくり推進計画」において、内港北側に観光バスや路線バス、タクシーなどの乗降場の整備を行うバスターミナル化が計画されています。この計画と連携し、事業者ごとに設置されているバス乗り場を集約し、利用者の利便性を高めます。

3-2 実施予定期間

利便増進事業に関連して実施する事業の実施予定期間を以下に示す。

実施事業	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度 (2025)
(1) 地域住民主体の協議会を支援(地域の公共交通を育てる)	検討	実施		
(2) 沼津駅バスターミナルを行き先方面別へ再編	令和3年度 実施			
(3) バス停設置等の見直し・改善	順次実施			
(4) バス停の案内表示、デザインの統一	順次実施			
(5) 支払い方法、乗車方法の見直し検討	順次実施			
(6) バスイベント、企業・地区セミナーなどの開催	順次実施			
(7) 共同案内所の設置	検討			
(8) 沼津港のバス乗り場の集約	令和3年度 実施			